

ネーミングライツスポンサーを決定しました

昨年11月1日（水）から募集をしていた、市有施設の愛称として企業名などをつける「ネーミングライツ」のスポンサーを決定しました。ネーミングライツは、スポンサーからのネーミングライツ料を活用し、施設の維持管理やサービス向上を図ることを目的とする制度です。

- 導入施設 王山運動場、前橋総合運動公園テニスコートの2施設
※詳しくは別紙をご覧ください。
- 契約期間 令和6年4月1日（月）から3年間
- 契約金額 年22万円（税込）
- その他 詳しくは、本市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/gyosei/2/1/18401.html>



前橋市HP

本件に関するお問い合わせ先

財政課 財政係

電話 直通 / 027-898-6542